

# 一般社団法人 北海道柔道連盟

## 賛助会員募集要項

### 1、賛助会員は次の会員とする。

- (1) 協力団体(含む法人)会員
- (2) 個人会員

### 2、会員期間

入会日より申し込み年度の3月末日までとする。

### 3、賛助金額

- (1) 協力団体(含む法人)会員 1口 10,000円 1口以上とする。
- (2) 個人会員 1口 5,000円 1口以上とする。
- (3) 会費は入会后速やかに納入するものとする。

### 4、ご協力をいただいた会員に対する特典

- (1) 本連盟ホームページに賛助金協力者名簿を掲載します。
- (2) 大会プログラム等各種印刷物に賛助金協力者名簿を掲載します。
- (3) 粗品を贈呈します。

### 5、賛助会員募集期間および掲載期間

賛助会員募集期間および掲載期間は申し込み年度3月末日までとする。

### 6、申し込み方法

別途申込書にご記入いただき、メール又はFAXにて本連盟事務局に送信ください。